

お知らせ

2026年5月25日
東北電力株式会社

女川原子力発電所2号機の運転上の制限の逸脱について

5月24日21時6分、女川原子力発電所2号機（定期事業者検査中：定格熱出力で調整運転中）において、原子炉で発生した蒸気をタービンまで導く配管（以下、主蒸気管）の放射線量を測定する検出器4台のうち1台において、放射線レベルが高いことを示す警報が発生しました。

当該検出器の指示値を確認したところ、警報発生時に瞬時に上昇し、その後、急激に下降し、上昇前よりも低い値を示しておりました。

そのため、5月24日21時21分、主蒸気管の放射線量を測定している1台の検出器が、正しい値を示していない状態にあり、保安規定で定める運転上の制限^{※1}を満足していない状態にあると判断しました。

現在、指示値は、警報発生前の状態に戻っていることを確認しております。指示値が変動した原因については、調査中です。

主蒸気管の放射線量を測定している残りの検出器3台の指示値に変動はなく、適切に監視できております。また、発電所の中央制御室で確認している運転状況に異常がないこと、発電所敷地内のモニタリングポストや排気筒モニタの値に有意な変化はないことから、本事象によるプラントへの影響はなく、環境への放射能の影響はありません。

本事象は、女川原子力発電所の情報公開基準^{※2}区分I「⑮原子炉施設保安規定に定める運転上の制限を満足していないと判断したとき」に該当します。

以上

※1 保安規定第27条において、検出器4台が動作可能であることが求められている

※2 [女川原子力発電所 情報公開基準に基づく公表事象](#)（2023年4月1日運用開始）